

広報

九重



No.694
2014

3

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
ケアポート溪和「味噌つき」(22p 関連記事)



まちづくり基本条例の見直し答申書を提出

2月12日、「町民が考える九重町づくり会議」委員から、九重町まちづくり基本条例に関する答申書が提出されました。

九重町まちづくり基本条例は、数年ごとに見直しをする必要があり、平成25年4月に諮問を受け、約1年にわたって議論を重ねてきたものを町長に手渡しました。



毎月、九重町役場の一室で、まちづくりに関することを中心とした幅広い分野について議論を行う会議が開催されています。

この「町民が考える九重町づくり会議」は、町民のみならずが主役の開かれたまちづくりを行うため、平成12年に設置されたものです。委員の皆さんが様々なことについて学習、意見を出し合う場であると同時に、町政に対する意見や提言を述べ、また町長からある事柄について意見を求められた場合には審議をし、その結果を町長に答申するという役割を持っています。

会議は、16名以内で構成され、うち6名以内を公募、10名以内を町長指名で選びます。専門的な事項を審議する場合は、さらに専門知識を持つ人を会議に加えることも出来ます。

任期は2年間。第7期は公募6名、指名10名のみなさんがまちづくり会議委員として活躍しています。(平成26年4月より第8期目がスタートします。)



2月26日に行われた第9回会議の様子。原田委員が自ら講師となり「九重町の元気な『まちづくり』」というテーマで投げかけを行い、恵まれた資源を豊富にもっている九重町が今後進んでいくべき方向性などについて、委員がそれぞれの視点から意見や考え方を出し合いました。

平成25年度 第7期 「町民が考える九重町づくり会議」 会議内容

回	日 付	内 容
1	4月 24日	平成 25 年度年間計画等について ・まちづくり基本条例の見直し
2	5月 30日	まちづくり基本条例の見直しについて
3	6月 27日	まちづくり基本条例の見直しについて
臨時	7月 25日	まちづくり出前講座 (環境、開発について)
4	7月 30日	まちづくり基本条例の見直しについて
5	8月 29日	人権研修 (DVD鑑賞)
6	9月 25日	まちづくり基本条例の見直しについて
7	12月 5日	まちづくり基本条例の見直しについて復習
8	1月 28日	「幸福の経済学」DVD鑑賞
9	2月 26日	「九重町の元気な『まちづくり』」について



第7期
「町民が考える九重町
づくり会議」
座 長 佐藤進太郎

町民が考える九重町 づくり会議を経験して

この会議に参加する以前は、行政について何も知らずに、行政に対し多くの不満や不安を抱えていました。しかし、本会議に参加し、多くのことを勉強することができました。また、違った立場にある委員で構成されるこの会議の中で、様々な角度から、また違った視点からの意見を聞くことができました。この2期(4年間)で、私は行政と町民の役割や仕組みを知ることができたと思っています。

その経験をふまえて今、九重町は変わらなければならないと感じています。人口の減少に歯止めをかけ、若者の定住する町にしなければなりません。行政は第4次総合計画を打ち出し、様々な施策を検討しています。しかし、“町づくり”とは“人づくり”。私たち町民一人ひとりが、自身の意識を変えていく必要があります。もっと多くの方々に町づくりに興味を持っていただきたい、町民が考える九重町づくり会議にも多くの人に積極的に参加していただきたいと思っています。

不安ばかりではない、未来に希望を持てる九重町をつくっていくため、私も町民の一員として、自分ができる町づくりに取り組み、努力していきます。

第7期 (平成 24 ～ 25 年度)「町民が考える九重町づくり会議」委員									
●指名委員					●公募委員				
増田 啓次	清竹 久美夫	飯田 康人	山本 朋江	時松 和弘	原田 直昌	穴井 洋一郎	武石 悠佳	岐部 榮作	右田 ゆかり
(川西三)	(黒猪鹿)	(湯沢)	(湯沢)	(奥郷)	(川上二)	(下旦四)	(長者原)	(潜石)	(川東上)
									(川道団地)

国民年金広場

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れた保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】

○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル） **0570-011-050**
050から始まる電話でおかけになる場合は **03-6731-2015**

＜受付時間＞ 月曜日 午前8：30～午後7：00
火～金曜日 午前8：30～午後5：15
第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

公共交通の積極的な利用をお願いします。

町では民間バス路線の運行に対して赤字補填を行っており、年々補填額は増加傾向にあります。地域で支えあい、公共交通機関を維持するためにも、路線バスやコミュニティバス、JRの積極的な利用をお願いします。

公共交通機関は、通勤・通学、買い物、通院など、日常生活に密着した移動手段です。しかし、公共交通の利用者は減少傾向にあります。そのため、バス事業者・鉄道事業者の経営状況が悪化し、赤字路線の減便・統合・廃止等に至るおそれがあります。バス路線や鉄道路線の廃止・減便等は、高齢化社会が進む中、お年寄り等の交通弱者といわれる人たちの交通手段・日常生活に大きな影響を与えることになります。近年、地球温暖化や環境問題が深刻化する中、環境にやさしい交通手段として、公共交通の重要性は高まっています。さらには、自分で運転しないことで、事故リスクの減少や移動時間の有効利用、飲酒運転の撲滅、交流機会の拡大など、大きなメリットがあります。利用が増えることで、公共交通の維持、更にはサービスの充実に繋がります。このように利用者一人ひとりの積み重ねで、町内のよりよい公共交通環境へのサイクルをつくっていきましょう。



幼保一体化 Q&A ③

幼稚園と保育所の一体化や「子ども・子育て支援法」等について、Q&A形式で1月号からご紹介してきました。今月号で一区切りとさせていただきますが、ご不明な点やご意見がございましたらお気軽に下記へお問い合わせください。

Q1 日田市や玖珠町の保育所や幼稚園の設置状況を教えてください。

		日田市	玖珠町	由布市
幼稚園	公立	0	3	8
	私立	7	1	0
保育所	公立	5	0	0
	私立	21	5	8
	認可外※	1	4	1

※事業所内保育所は除く

A 九重町には、現在、公立幼稚園が4園、公立保育所が4園あります。施設を再編すると幼稚園と保育所の機能を持つ、認定こども園が2園となり、近隣市町と比べると施設総数は少ない状況です。

しかし、たくさんの友だちと安心して遊べるようにゆったりとしたスペースを確保した立派なこども園の建設、運営をめざします。

全国的に国の保育の提供に対する財政的な支援が、公立は薄く、私立には厚いため、私立の施設が増加傾向にあります。これからは、利用者の多様なニーズに応えるためにも民間活力を最大限に引き出すことも検討しなければなりません。

Q2 住所地は九重町ですが、勤務地の都合で日田市の私立保育所に通わせたいと考えています。どんな手続きが必要ですか。

A まず、九重町に入所申込書を提出してください。保育所の利用が認められれば、九重町が日田市と協議をし、希望する私立保育所が受け入れ可能であれば入所できます。

九重町は、毎月運営費として定められた費用を保育所に支払いますので、利用者の保育料は九重町に納付していただくことになります。保育料はこの保育所を利用しても変わりません。

現在、九重町から玖珠町に20人、由布市に1人の保育園児が通園しています。



★これまでの総合こども園（仮称）についていただいた意見をいくつか紹介します。（→は、教育委員会事務局の考え方です。）

①通園の支援についてどう考えていますか。

→現在、徒歩通園の5歳児を除いてすべて保護者の送迎による通園をお願いしていますので新しい園でも距離は遠くなりますが引き続き、保護者による送迎をお願いします。

ご家庭の都合で保護者の送迎ができない場合は、年齢制限等がありますが、バスによる送迎等を検討していきます。

また、送迎に時間がかかるため、保育時間についても協議していきます。

（通園の支援については、2月18日に開催した「このえ子ども・子育て支援会議」で議論し、継続審議となっています。）

②総合こども園では、子どもたちが思いっきり遊べるような広い運動場や遊技場をつくってほしい。

→都原の建設予定地には十分な用地面積がありますので今後、設計の段階で「幼保一体化施設建設推進協議会」等で検討していきます。

③毎日の送迎により園内で車が渋滞しないように工夫してほしい。

→新しい園では駐車スペースを確保し、送迎時の車の動線も工夫して子どもたちが安全に登園、降園できるようにします。

④園で急に子どもが熱をだしたり、体調をこわしたときに対応できるように保健師や看護師を配置してほしい。

→子どもが病気の時には、保護者の看病が1番だと思いますが、保護者が迎えに来るまでの間、しっかりと対応できるようにします。保育士等は、他の子どもの保育がありますので保健師等の配置も検討していきます。

⑤年度の途中に入園申込みをしましたが希望の園が定員超過のため、入園できませんでした。新しい園では、途中からも入園できるようにしてほしい。

→待機や園替えをしなくて済むような定員設定に努めます。

【その他】

- ・3歳児のごはん持参は、なくしてほしい。
- ・使用後のおむつを毎日、持って帰らなくて良いようにしてほしい。
- ・病児・病後児保育を実施してほしい。

大分県後期高齢者医療の健康診査について

大分県後期高齢者医療広域連合の行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

対象者
大分県後期高齢者医療の被保険者が対象です。
※かかりつけのお医者さんで生活習慣病の診療等を受けている方、同年度中に特定健康診査又は それに相当する健康診査を受診された方は、必ずしも健康診査を受ける必要はありません。

持参するもの
大分県後期高齢者医療の被保険者証（カード）と、広域連合より5月下旬までに送付される健康診査受診券（はがき）を持参してください。
被保険者証や健康診査受診券を忘れたり、紛失したりすると、健康診査を受診できない場合がありますので、お手元ない場合は広域連合又はお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。

日程・場所
お住まいの市町村が行う集団健診と同じ日程・会場で行われます。
また、広域連合の指定医療機関（委託している病院等）でも受診することができます。
受診できる病院につきましては、広域連合又はお住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。

費用 健康診査にかかる費用は年1回のみ無料です。

健康に関する相談 お住まいの市町村の健康相談窓口をご利用ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎76－3802 もしくは
大分県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 097－534－1771



平成26年度固定資産税価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成15年度より、「固定資産課税台帳」による縦覧から、「**土地価格等縦覧帳簿**」及び「**家屋価格等縦覧帳簿**」による縦覧に変わりました。この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されていないため、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較するという目的に限り縦覧することができます。（この目的以外の縦覧はできません。）また、償却資産はこの縦覧の対象外です。

縦覧場所	九重町役場 税務課
縦覧できる者	固定資産税（土地・家屋）の納税者 （納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等を含む）
縦覧期間	平成26年4月1日から平成26年6月2日まで （ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く）
縦覧時間	午前8時30分から午後5時まで
※土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。 注意：資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。	
※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「 <u>閲覧</u> 」で確認することができます。	

「縦覧制度」についての詳しい内容は、**税務課課税グループ（☎76－3803）**までお問い合わせください。

健診希望調査票を3月に送付します

行政区に加入している方は区長から、それ以外の方は直送されます。
申込み期日までに提出してください。詳しい内容については、送付された資料をご覧ください。

健診項目	● 基本健診(特定健診) ・問診・身体計測(40～74歳の方：腹囲測定)・血圧測定・尿検査(蛋白・糖)・血液検査(糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血)・心電図(必要な方のみ実施)・眼底検査(必要な方のみ実施) ● 結核・肺がん検診 (胸部レントゲン) ● 肝炎ウイルス検査 (検査をしたことがない40歳以上の方) ● 前立腺がん検診 ● 大腸がん検診 ● 胃がん検診 ● 子宮がん検診 ● 乳がん検診 ● 骨密度検査
------	--

受診券を受診日まで大切に保管してください。

基本健診（特定健診）は、それぞれが加入している医療保険者（保険証を発行しているところ）が実施します。このため、年齢や加入している医療保険により受診の手続きが異なります。

- 九重町国民健康保険に加入している40～74歳の方（来年の3月末までに40歳になる方を含む）
平成26年4月1日現在、加入している方へ、5月下旬までに特定健診受診券を送付します。
- 協会けんぽ・共済・健保組合等に加入している方
保険者によって異なります。保険者にご確認ください。
- 大分県後期高齢者医療保険に加入している方（75歳以上の方）については
5月下旬までに健康診査受診券（はがき）が郵送されます。（詳細は7ページ）
※詳細については大分県後期高齢者医療の健康診査についてをご覧ください。
- 19～39歳の方は九重町民であれば加入している健康保険を問わず、どなたでも受診できます。

受診券に関すること：住民課 国保年金グループ ☎76－3802（内線112）
健診日程に関すること：保健福祉センター ☎76－3838

総合健診で健康チェック！

平成26年度総合健診（特定健診・がん検診）が6月から始まります。気付かない病気の可能性を見つけ、少し気をつけることで大きな病気にならないよう予防するための大切な健診です。年一度は、自分の体の状態を確かめてみてください。



消費者相談体制の充実について

近年、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。新しい商品やサービスが登場し、私たちの生活は便利で豊かになる一方、高齢者や若者を標的とした悪質商法による消費者被害等が相次いで発生しています。

このような状況から、九重町では平成21年度に相談窓口を開設し相談者救済に取り組んでいます。平成24年度の消費生活相談件数は103件で、平成23年度の76件に比べ35%増加しており、相談者の年齢も若者から高齢者までと幅広くなっています。

九重町では、今後も県や近隣自治体、警察等と協力し情報交換を行いながら、これまで整備した消費者相談体制の一層の充実を図っていきます。また、被害防止のために中高校生や高齢者を対象とした啓発活動を強化し、皆さまの安全な生活と消費者力の向上に努めてまいります。

あなたの地域に伺います！

今後も引き続き要望に応じた各種団体での啓発活動の他、各地区への出張消費生活相談を行います。消費者被害の実態は多様化・複雑化しています。「自分は大丈夫だろう」ではなく、少しでも多くの情報を取り入れ、周囲に注意喚起することも消費者被害を未然に防ぐ大きな手助けとなります。

お問い合わせ 九重町消費生活相談窓口
（商工観光・自然環境課内）
☎7613150

Scrap

ふるさとへの本のプレゼント～関東くす・このえ会



のえ会は、戦前の「在京玖珠郡人会」をルーツとしており、昭和54年に創立。現在、会員数は約500名。

健康生活における中医薬

Scrap

現代の中医薬は、生薬の種類が多く、副作用が比較的少ない、西洋薬に勝るとも劣らない効果があるなど、多くの利点があるそうです。講座終了後には、中医薬を使っている方や、興味があるという方から、様々な質問が出されていました。

中医薬とは、約2700年余り前から古代中国の伝統医学で扱われている漢方などの薬の総称。講師は、免疫疾患やアレルギーなどの治療を専門とする李頌華さんで、漢方医療による日頃からの病気予防や西洋医学と組み合わせた治療法等に関するお話がありました。

2月25日、福岡大学環境未来オフィス主催により、「健康に対する中医薬」と題した講演会が九重文化センターで開かれました。

ボランティア活動に役立てて
日田玖珠法人会より寄付

Scrap



2月26日、公益社団法人日田玖珠法人会より寄付をいただきました。日田玖珠法人会は会員数約180名で、税に関する啓発や促進活動などを行っています。寄付金は、ボランティア活動のために使ってほしいということです。ありがとうございました。

Scrap

かわいいサプライズ



雪だるま。きつと文化センターに遊びに来たお子さんが作ったのでしょうか。これを見つけた文化センター職員一同は、思わずほのぼのとした気持ちになりました。かわいいサプライズをありがとうございました。

2月12日、前日の雪（2月13・14日の大雪の前の雪）から一転、すっきり晴れた朝。かわいい雪だるまを文化センターの玄関前に見つけました。高さは10センチもありませんが、しっかりと

Scrap

ギターをスコップに持ち替えて



コンサートも無事開催され、訪れたお客さんは熱いステージを楽しんでいました。（写真は、ザ・ナバース）

数十年ぶりの大雪となった2月中旬。そのさなか九重文化センターでコンサートをしたバンドのみなさんが周辺の除雪作業をしてくれました。作業をしたのは、玖珠郡内で活躍中の「フリー・バーズ」「ザ・ナバース」「ダルメシアン・イズム」のみなさん。コンサート前日の15日には周辺の雪かき、16日の当日は出演者総出で塩化カルシウム散布をしました。文化センター周辺では今回の大雪で50センチ近い積雪を記録。一時は利用者が近寄れない状態となりました。近づけたとしてもスリッパで身動きできなくなるクルマが続出しましたが、今回の作業でほぼ解消。文化センター関係者は「除雪をしてくれたことで、図書館などの施設も利用できるようになった。大変ありがたい」と話していました。

『低炭素杯』で環境大臣賞

Scrap

2月14・15の両日、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指す取り組みを発表する「低炭素杯2014」が東京都で行われ、玖珠農業高校が学生部門の最高賞、環境大臣賞を受賞しました。出場した生物生産科の生徒8名による「チーム野菜」の研究テーマは、「杉の樹皮（バーク）を中心とした循環型農場経営」。資源の有効利用、環境保全の観点から、林業が盛んな日田玖珠地域で大量に排出されるバークをトマト培地として使うことで、通常の土を使うよりコストが抑えられるとともに、糖度、食味もよくなることを発表しました。



◀プレゼンを行った井上仁奈さん（右）有吉優菜さん（左）

Scrap

不審者侵入に備えて 飯田小で避難訓練



2月28日、不審者の侵入を想定した避難訓練が、飯田小学校で行われました。これは、凶器を持った不審者が小学校に侵入し、大声を出して騒いでいるという設定で実施されたもので、同校では初めての実施。教職員と全児童70名がそれぞれの対応方法について体験、学習を行いました。講師は玖珠警察署から派遣された4名の警察官で、不審者役の警察官の迫真の演技により、応対した教職員はもとより、避難をする児童の顔にもいつもと違う緊張感が満ちていました。終了後に児童に感想を聞くと、とにかく「怖かった」とのこと。講師は、「先生の指示に従って落ち着いて行動して」「不審者は見た目で判断ができない。知らない人にはついていけないように」と説明をしました。また、永松校長は、「教職員にも良い訓練になった。児童と共に、対処方法をしっかりと身につけたい」と話しました。

シリーズ 「権利擁護」 高齢者虐待②

先月号より4回にわたって、高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。
第2回目の今回は「高齢者虐待②」です。



1) 虐待かな？と気づいたら

- もし、地域内で虐待が疑われるようなサインに気がついたときは、一人で悩まずにご相談ください。

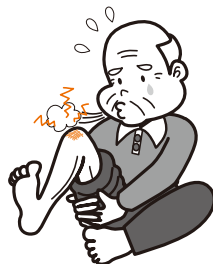
「虐待のサイン」

【本人】

- 説明のつかない怪我（小さなアザや傷）が頻繁にみられる。
- 必要以上におびえたり、怖がるような様子がみられる。
- 「家にいたくない」「暴力をふるわれる」等の訴えがある。

【家族等】

- 高齢者に対して、過度に乱暴な口のききかたや関わる事に拒否的な発言がある。
- 自宅から高齢者本人や家族等の怒鳴り声や悲鳴、ものを投げる音が聞こえる。



2) 虐待を防ぐために

- 虐待は様々な理由（認知症・家族関係等）が複雑にからみあって起こることがほとんどです。関係者の誰か一人だけに原因があるというケースはまずありません。どうすれば虐待を防ぐことができるのか、地域や家族みんなで考えることが大切です。

負担を軽く



- 医師や介護支援専門員（ケアマネジャー）などの専門家へ相談したり、サービスを利用する。

理解をする



- 本人や家族が孤立しないよう、病気や事情に理解する姿勢をもって、あたたかく見守る。

ストレス解消



- ストレスをためないために、日頃から話し相手や相談相手をもつようにする。



〔高齢者虐待に関する相談及び問い合わせ窓口〕

健康福祉課

福祉グループ

☎ 76-3821

地域包括支援センター

☎ 76-3863

3月のハート降る♡このえ

「家庭の日」川柳

12月から1月にかけて大分県の機関が「家庭の日（毎月第3日曜日）」に合わせて親子川柳を募っておりまして。（家庭の日とは「青少年の健全な育成に関し家庭の果たす役割についての理解を深める日」であるとされています。）
その親子川柳は、子どもが上の句。保護者が下の句を作り合わせている川柳でした。本校でも作品を募集したところ、1首の応募がありました。それを受け取った時、温もりのあるボールに包まれたような感覚になりました。その句は次の通りでした。
(子の句)
クリスマス わがまま言って
ごめんなさい
だいじょうぶ 1年間の
ごほうびです
(親の句)
この句を読みながら、親子の温かなふれあいとお互いに心通わせる姿をしみじみと感じさせられました。物があふれている世の中では、クリスマスプレゼントは当たり前なのでしょう。しかし、少しでも家族の姿に目や心を移すと、こんなにも相手を思いやることのできる感覚が表れるのだなあと感じさせられました。
(野上小学校 教職員)

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになるこのえ



No.215

「努力」と「結果」

昭和43年以来的の豪雪に見舞われたこの冬、一番の話題はロシアのソチで開催された冬季オリンピックとパラリンピックだったのではないだろうか。オリンピックには7競技に113人、パラリンピックには3競技に20人の選手が日本代表として出場しました。初出場でメダルを獲得した選手、7度目の出場で初めて個人のメダルを獲得した選手、自己新記録は出したものの入賞できなかった選手、ミスが出てしまいい自分の実力を発揮できなかった選手等々いろいろドラマが繰り広げられました。どの選手も、もともとのも才能もあったのでしようが、努力に努力を重ね自らの技術を磨き、国の代表として出場したことに大きな意義があると思います。
そんな中、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会会長が講演で、ある選手に対し「見事にひっくり返った。大事な時に必ず転ぶ」との発言があったことが残念でなりません。一度しかない本番で、国民からのメダルへの期待を一身に受け演技することは、相当なプレッシャーだろうと思います。本人が最も悔しい思いをしているのに、あまりにも

無神経な発言で、組織トップの言葉として真意を測りかねます。だれもが結果を出すために努力するので、スポーツの分野では一瞬のミスで結果が大きく変わることはよくあることです。期待した結果が出なかったにしろ、それまでの努力をないがしろにするような発言は、人の心情が理解できていないと言わざるを得ません。まずは、本人の努力を認め、称えるべきであったと思います。
一方、当事者本人の努力だけではどうにもならない問題があります。それが同和問題をはじめとする人権問題です。そこに生まれたから、障がいがあるから、高齢者だから、子どもだから、女だから等々で差別されることは、本人の努力だけでは解決できない問題です。今なお残るこれらの問題を解決し「人権尊重の社会をつくる」という「結果」を出すために、私たちはどうするべきでしょうか。「差別をする」とことに対して、多くの人は「自分は差別をしない」と答えられると思います。また「差別される」とことに対して、多くの人は「自分は差別されていない」と答えられると思います。そうすると「自分は差別をしないし、差別されていないので差別とは関係ない」と思いがちになります。「自分と差別は関係ない」という考えは、差別を良いと認めているわけではないにせよ、差別があることを黙認していると同じといえます。差別を個人のことでとらえるのではなく、社会全体の共通課題であることを認識し、職場や学校、地域や家庭などで、人権問題に対する正しい知識を身につけ、自分の家族や周囲の人に伝える「努力」を重ねていくことが求められていると思います。
総務課 人権・同和・男女共同参画グループ 藤野 匡宏

図書館だより

ほんの森3月号

図書館開館時間
平 日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



図書館ができることってなんだろう？ 医療・健康情報サービス

先日、「静岡県立こども病院医学図書室司書」塚田薫代さんの講演会に行ってきました。こども病院の中の図書室に、司書が常駐していることにまず驚きましたが、患者さんやその家族の気持ちに寄り添った本を探して提供できているのがすばらしいと思いました。重度のやけどで入院していた5歳の男の子の話をしてくださいました。やけどの治療はその部分をていねいに「洗浄」するのだそうです。その痛みといたら相当でしょう。その洗浄の間「絵本の読み聞かせ」をして、その子もなんとか必死に耐えているという話に胸が熱くなりました。

絵本を読んでもらうことで、副交感神経が優位になるという医学的根拠があるのだそうです。また、家族が帰る夜8時以降ボランティアの方が読み聞かせに来るなど、病気やケガで苦しむ子どもとその家族をサポートしてい

るというお話でした。「こんな【本の力】を信じて取り組んでいる病院が近くにあればどんなにいいだろう」と思いながら帰りました。そこで九重町図書館にできる医療・健康サービスを考えてみました。と、その前にご存じでしょうか？

私たち図書館員は「秘密を守る」義務があるということ。医療サービスをするにあたって基本的ですが一番大切な約束です。それでも、病気のことは聞きづらいですよ。おそらくネットで検索される方が多いと思われます。しかし、塚田さんいわく「信頼性の高い情報源にアクセスする」ことが難しいのだそうです。そこで図書館の出番です。

図書館には優良サイトの情報があるのでご紹介できます。また、〇〇という病気について知りたいという方には優良な資料（本）を紹介することができます。九重町図書館に無い場合は県立図書館などから取り寄せることができますので、どうぞ気持ちを楽にお尋ねください。また、九重町はお年寄りの介護施設がたくさんあるという事実。図書館には学校や地域の団体に、冊数の制限が無い特別利用貸出というサービスを行っています。貸出期間は1か月なのでゆっくり読んでいただけます。興味をお持ちになった方はぜひ図書館でお尋ねください。団体登録の手続きなど詳しく説明します。また、入院中で本が読みたい方もいると思います。ぜひ病院関係者の方にもオススメします。また、本を介してウイルスに感染するということはありません！と塚田さんが力強くおっしゃっていたので安心してご利用いただきたいと思います。

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00
3月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさん。
4月は「スター」のみなさんです。（4月12日予定）
春がそこまでやってきました。絵本や紙芝居で気持ちもほんわかあったかく！親子でぜひご参加ください。



（2月のおはなし会）1歳のお子さんも楽しい絵本に夢中でした。

新刊・新着図書案内 別れの季節、ちょっぴり悲しい時も本が支えてくれることがあります。どうぞ図書館へ

●児童書・コミック

ないしょでんしゃ 薫くみこ、かとうようこ
大きな木のような人 いせひでこ、ジョルジュ・メテリエル
リリユールおじさん いせひでこ
齋藤孝の10分で読める偉人伝 齋藤 孝
10分で読めるすいり・たんていの話 前川 律子
10分で読めるどうぶつ物語 横山 洋子

●一般書

輝く夜（文庫） 百田 尚樹
我、言挙げす 髪結い伊三次捕物余話8（文庫） 宇江佐 真理
今日を刻む時計 髪結い伊三次捕物余話9（文庫） 宇江佐 真理
翔ぶ少女 原田 マハ
ミッドナイト・バス 伊吹 有喜
勇者たちへの伝言 増山 実
Qrosの女 誉田 哲也
ディア・ライフ アリス・マンロー
一度、死んでみました 神足 裕司
面倒だから、しょう 渡辺 和子
ゼロ戦と日本刀 百田 尚樹、渡部 昇一

ぼくは戦争は大きい やなせたかし
紙の本は、滅びない 福嶋 聡
大津中2いじめ自殺 共同通信大阪社会部
くすりの事典 小林 輝明
奥菌流・いいことづくめの乾物料理 奥菌 寿子
奥菌流・まごわやさしい健康料理 奥菌 寿子
材料入れてコトコト煮込むだけレシピ 堤 人美
「年寄り半日仕事」のすすめ 三浦 雄一郎、三浦 豪太
日本でいちばん大切にしたい会社 4 坂本 光司
名作コピーに学ぶ読ませる文章の書き方 鈴木 康之
衣・食・住おとなの備え 渡辺 有子
岩合光昭と動物園・水族館を歩く 岩合 光昭
おひとり温泉の楽しみ 山崎 まゆみ
受験生の心の休ませ方 加藤 諦三
父の戒名をつけてみました 朝山 実
東京は郊外から消えていく！ 三浦 展
日本人へ 塩野 七生
※「まんがで読破」シリーズも続々入っています。 他多数

2月22日、「第21回福祉と健康と社会教育を考える集い」が九重文化センターで開催されました。この大会は、少子高齢化に伴う様々な問題を解決するために、町民、ボランティア、福祉団体や教育団体、行政が一体となり「ふれ愛・支え愛のまちづくり」を推進していくことを目的に、毎年開催されているものです。大会では、福祉、教育などの分野で多くの方々が表彰され、受賞者を代表して佐藤久仁夫さんが、「これからも積極的に地域福祉に関わっていききたい。」とあいさつ。また、記念講演では、サンライフたきの里施設長、岩尾貢さんが、認知症介護の現場から見えてきたことについてお話しくださいました。



★おつかれさまでした★

九重町民生委員表彰規程により、この度退任された5名の方々が、2月22日「第21回福祉と健康と社会教育を考える集い」で表彰されました。



楳木 文秋さん
（串野上）
3期9年間



若杉 鉄雄さん
（口の園）
3期9年間



日野ムツ子さん
（滝上）
3期9年間



吉武 憲子さん
（北区）
3期9年間



佐藤 久仁夫さん
（茅原小野）
5期15年間

九重町民生委員児童委員として、それぞれの地域において、色々な悩みや問題、また、経済的、精神的に困っている方々の相談を受けていただくなど、長年にわたり福祉の向上に貢献していただきました。ありがとうございました。

大分県障がい者スポーツ大会参加者募集中！



「第9回大分県障がい者スポーツ大会」を今年も下記のとおり開催します。参加を希望される方は、参加申込書の提出が必要となりますので、健康福祉課福祉グループまでお問い合わせください。

大会期日等 5月17日（土）：卓球（大分県身体障害者福祉センター）
5月18日（日）：水泳（大分市営温水プール）
6月1日（日）：開会式、陸上競技、フライングディスク（大分スポーツ公園大分銀行ドームほか）

参加資格 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、平成26年4月1日現在において年齢が10歳以上（卓球競技においては6歳以上）の方

受付締切日 3月31日（月）

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ 担当：帆足 ☎ 76-3821 FAX 76-3840



平成25年度九重町人材育成事業 視察研修レポート



九重“夢”大吊橋物産直売所出荷者協議会視察研修

九重“夢”大吊橋物産直売所出荷者協議会
会長 武石耕一郎

実施日：平成26年2月5日（水）

研修場所：福岡県宗像市「道の駅むなかた」・福岡県糸島市「伊都菜彩」

研修目的：メディア等で頻繁に紹介され、九州でトップクラスの売り上げを誇る福岡県「道の駅むなかた」・「伊都菜彩」にて、出荷者個々のレベルアップや、売れている商品と自分たちの商品がどう違うのか、売り場自体の魅力アップをどう図るか等を視察研修する。また、「道の駅むなかた」・「伊都菜彩」の従業員の接客レベルも非常に高いとのことなので、その意識についても視察研修する。

まずは、近年メディア等でよく紹介されている「道の駅むなかた」へ向かい、最初に、館長の山崎宏幸さんに「道の駅むなかた」の説明をしていただき、こちらの質問を受けていただきました。以下が「道の駅むなかた」のコンセプト・テーマです。

『まちの駅・ひとの駅・・・道の駅 むなかた』

まちの駅として … 玄界灘と豊かな田園・丘陵地帯を持つ宗像。このまちは、どこにも負けない新鮮で安全・安心の食材を消費者に届けるチカラを持つ。「道の駅むなかた」はその魅力を発信し続ける拠点であり、地域の顔となる存在でもある。このまちで営まれる漁業、農業、商業、観光をトータルに結びながら成長・発展を続ける・・・

ひとの駅として … ここは単なるモノの売り買いを超えて、宗像の食文化や歴史・観光とひとつながり場である。人と人が集い、出会いと発見が生まれ、にぎわいと笑顔が弾ける場でもある。「過去から未来へ」、「先人から若人へ」宗像の新しいまちづくりを紡ぐ・・・

まちの駅として、ひとの駅として、このまちで営まれる漁業、農業、商業、観光をトータルに結びながら成長・発展を続ける、とありますが、運営にあたる会社（株式会社 まちづくり宗像）は、出資金の比率が宗像市商工会20%、宗像農業協同組合20%、宗像観光協会20%、宗像漁業協同組合10%、鐘崎漁業協同組合10%、宗像市役所20%というように、関係団体がむらなく出資しており、各方面からの声を十分に反映して、偏りのないまちの駅・ひとの駅づくりをしている印象を強く受けました。

手数料は、冷蔵庫を使う出荷者は14%、それ以外のお客者は12%であり、道の駅の中では非常に低い手数料で運営し、十分な利益を上げています。また、「新鮮」を超えた「超鮮度」を売りにしており、出荷者の年齢は、50歳以上が80%を占めているものの、出荷者数・品数は共に多数、しかもほとんど売れ残らないそうです。まさに好循環モデルといえるのではないでしょう

か。農産加工品部門では、年間売上1千万円以上の方が18人ほどいて、農産物検査においては、現在農業指導士を配置し、定期的抜き打ち検査も実施しているそうです。

このような「道の駅むなかた」の取り組み状況を九重町と重ね合わせてみると、九重町で最大級の集客力を持つ場所である九重“夢”大吊橋が、九重町の魅力発信する拠点であり、地域の顔でもあるということではないでしょうか。九重“夢”大吊橋物産直売所出荷者協議会が成長・発展を続けるためには、各出荷者の様々な努力と共に、このまちで営まれる、農業、商業、観光をトータルに結びつけることが必要だと感じました。また、「道の駅むなかた」のように、単なるモノの売り買いを超え、九重町の食文化や歴史・観光とひとつながり場所でありたいとも感じました。私たち協議会も、九重町魅力を発信する努力を続け、出荷する事自体が楽しみになるようにこれからも考えていかなければとの思いを新たにしました。

その後、糸島市「伊都菜彩」を見学いたしました。こちらでも、そこで働いている皆さんの「地元の魅力を発信する」という意識が高いことを感じました。訪れるお客が多く、出荷品の回転が速いこともありますが、まさに農産加工品の陳列整理を行っているという印象でした。また、季節物の料理試食コーナーや、出荷品の紹介ポップ、出荷品の食べ方紹介レシピも備えられ、その日の入荷状況のお知らせやその月の行事予定、定期的な機関紙発行などを含めた情報発信に力を入れていることがうかがえました。

今回の研修で、掲げた研修目的はもちろんのこと、各々自分のテーマに沿った研修ができたことと思います。私たち協議会は今後、情報発信を充実し、現在天空館1号店・2号店に分散されている出荷品の1号館への一元化や、それに伴う天空館2号店の有効利用についても視野に入れながら、出荷品の充実、出荷者による対面販売の定期的な実施、海外からのお客様対応用ポップ作成など、九重“夢”大吊橋にお越しになるお客様のニーズに対応するための努力を続け、今後の発展に繋げていきたいと思いました。

心の健康のために・・・健やかな睡眠とれていますか？

日本人の睡眠時間は年々短くなっており、5人に1人は睡眠の問題で悩んでいるといわれています。また、近年は若者の睡眠不足も問題になっています。

九重町では、「第2次健康ここのえ21計画」の策定（平成25年3月策定）にあたり、町民の健康づくりに関する意識と生活習慣の実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。その結果、青壮年期で『普段の睡眠で休養がとれている人』の割合が、男性76.7%、女性77.5%で、10年前に実施した同調査よりも、男女ともに休養がとれている人の割合は増えていました。良質で健やかな睡眠は、心身の健康を保つためにとても大切な要素です。この機会に、自分や家族の睡眠について考えてみましょう。



最近、こんな症状
ありませんか？

睡眠状態のチェックリスト

最近1ヶ月間の睡眠状態について、あなたやあなたのご家族の睡眠状態をチェックしてみましょう。

- ☐ 寝つきの悪い日が週3日以上ある
- ☐ 夜間、睡眠の途中で目が覚めることが週3日以上ある
- ☐ 希望する起床時間よりも早く目が覚め、そのまま眠れないことが週3日以上ある
- ☐ 日中の眠気がとても強い
- ☐ 日中の眠気で、仕事や家事に支障がある
- ☐ 現在の睡眠で十分な休養がとれていないと感じる
- ☐ 眠れないために非常な苦痛を感じる

上記のような症状が多くみられた場合は、不眠症の可能性が高く注意が必要です。早めに相談機関（下記をご参照ください）やかかりつけ医に相談してみましょう。

◆知っておきたい！睡眠改善方法◆

健やかな睡眠を得るために、下記のことを実践して、1日の生活リズムを整えてみましょう。

- ①早寝を心がけ、毎朝、一定時刻に起床する
- ②毎朝、朝食をしっかりとする
- ③カーテンを開けて日光を浴びる
- ④昼間、適度な運動を心がける
- ⑤昼寝は20分程度を目安にする（午後2時以降の昼寝はしない）
- ⑥夕食後のカフェインや就寝前のお酒は避ける
- ⑦自分に合った枕を使う
- ⑧寝室を眠りやすい温度にする



相談機関

♥大分県こころとからだの相談支援センター ※来所（予約制）と電話での相談に応じます

【住所】大分市大字玉沢字平石908番地 【電話】097-541-6290

【時間】月～金曜／8：30～12：00、13：00～17：00

<こころの電話> ※相談専用電話です 【電話】097-542-0878

【時間】月～金曜／9：00～12：00、13：00～16：00

♥西部保健所（随時、保健師が相談に応じます。医師による相談日もありますのでお問い合わせください。）

【電話】0973-23-3133

♥九重町保健センター（随時、保健師が相談に応じます。）

【電話】76-3838

お問い合わせ 保健センター ☎76-3838

ピーヒョロと早春の空二重丸
 残雪を掃いてゲートの試合かな
 早春や背伸びする山鳥さわぐ
 高原の残雪九重山のゆるぎなし
 合格の声も弾みて早春賦
 早春や一通の文懐かしき
 早春の街はなやかな彩となり
 早春や風のつれ来る香りかな
 残雪や急ぐに長き赤信号
 童たち余寒知らずのアウトドア
 早春や日だまりのなほ風荒し
 北側の陰点々と残る雪
 早春の神社参拝年女
 早春や一日を友と食事会
 年重ね残雪様の頭かな

井上 則子
 森高マサヨ
 西田志のぶ
 小野喜美夫
 永松左世美
 小川 良子
 伊東 匡子
 赤峰 幸子
 井上 マキ
 佐藤 修正
 玉井多喜子
 藤澤 節子
 穴井久美子
 佐藤 節代
 佐藤 元八

添削がありますのでご了承ください。 広報



引治、龜山天満社の「四季農耕図絵馬」(対の一つ)

には、氏子の足立月童・足立正平の俳句が奉納されている。
 また田野白鳥神社拝殿の合天井絵は、院内町久鉢の竹斎(山田源内)・順平父子の画であり、安政六年末(一八五八)如月(二月)吉日の『田野村白鳥宮天井画控帳』という古文書が残っており、貴重である(『玖珠郡史談』第二十六号所収「白鳥神社天井絵の調査」小野喜美夫著参照)。
 合天井には、作者名や奉納年月日がないが、古文書によって先のことかわかる。父子は田野に泊り込みで絵を描いており、また後野上の鉾神社・玖珠町大隈の龜都起神社などにも、同一人の絵馬や天井絵がある。近郷・近在の絵師達の出張作品である。
 神社の境内は山林・巨木に囲まれ湿気が多く(カビが生じやすい)、また直射日光の差し込む所も多く、絵画類が変色しやすい環境にある。前述のようないことも含めて、一刻も早く全町的な悉皆調査と、記録化・保存策(指定化を含めて)などを講ずる必要があると思われる。



今月の季題
 「早春」「余寒」
 「残雪」

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課まで応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

☆ひっそりとしていた空に鳴き声。春が来た喜びがあります。☆残雪を掃いてでもゲートの試合をする元気な人たち。本当の春はすぐそこでしょう。☆眠っていた山がぼつぼつ起きようかと背伸びする頃、鳥も睦み合う。待ち遠しいけれど、自然の営み、喜びがあります。★ようやく春、待ち遠しかったです。何気ない暮らしの中に季節が浮かびつづやきがある。そして句になる。嬉しい暮らしです。病院からの投句、病む人の投句、心うたれます。年を重ねた重みにもにじみ出ます。無理なくぼつぼつ進みます。よう。(季重ねに注意)
 選者 井上睦子

ふるさと再発見 278 このえ 時間旅行

(その26)あとながき(下)
 文化財調査員 甲斐 素純



右田天満社の「四季農耕図絵馬」(部分)

町内の絵馬・合天井絵をみると、例えば恵良の貴船神社は昭和十八年一月三十日の恵良大火で全焼し、それ以後の再建であるが、戦時下の世相を反映した絵や文字が奉納されている。また引治富迫の天満社合天井

九重ふるさと自然学校

2014年度(上半期)、九重ふるさと自然学校では下記のプログラムを実施予定です。奮ってご参加ください。

春の草原散策と桜餅づくり

季節を感じる和菓子“桜餅”をつくり、九重の春を心と体で感じてみませんか？

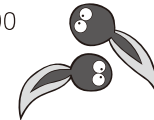
日 時 4月19日(土) 13:30~17:00
 参加費 大人 500円
 子ども(小中学生) 300円



田んぼの生きものしらべ 春

田植え前の田んぼはどんな様子かな？オタマジャクシやドジョウに会えるかな？

日 時 5月17日(土) 13:30~17:00
 参加費 大人 500円
 子ども(小中学生) 300円



トキもすめる田んぼづくり 春の田植え

湯苗という昔ながらの方法で育てた苗を手植えします。田植えの時期にはどんな生きものが見られるかな？

日 時 5月24日(土) 10:00~16:00
 参加費 大人(中学生以上) 1,500円
 子ども(小学生) 1,000円

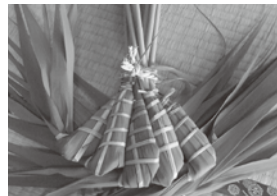
※7月12日のヒエ取り、
 9月20日の稲刈りの
 全3回に参加される
 方には割引あり。



草原の草花あそびとちまきづくり

新緑の草原を散策したり、節句についてのお話を聞きながら、野草(ヨシの葉やスゲ)をつかって“ちまき”を手づくりします。

日 時 6月14日(土) 13:30~17:00
 参加費 大人 500円
 子ども(小中学生) 300円

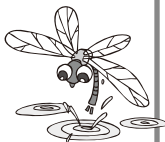


お問い合わせ
 九重ふるさと自然学校(☎73-0001)まで

田んぼの生きものしらべ 夏

田植え後の田んぼにはどんな生きものがすんでいるのか調べてみよう!!ドジョウにトンボ、なにが捕まえられるかな？

日 時 6月28日(土) 13:30~17:00
 参加費 大人 500円
 子ども(小中学生) 300円



トキもすめる田んぼづくり 夏のヒエ取り

米づくりの大敵「ヒエ」などの雑草を皆さんの手で除去します。稲を元気に育てつつ、生きものがたくさんすめる環境をつくろう！

日 時 7月12日(土) 10:00~16:00

参加費 大人(中学生以上) 1,500円
 子ども(小学生) 1,000円



川の生きものしらべ

筑後川の最上流、九重の川にはどんな生きものがすんでいる？きれいな川で魚や水生生物を探そう！

日 時 7月19日(土) 13:30~17:00
 参加費 大人 500円
 子ども(小中学生) 300円



夏休み自由研究講座 昆虫コース

昆虫の観察、採集方法、昆虫標本の作り方を学びます。つくった標本は持ち帰って夏休みの自由研究に！

日 時 7月20日(日) 10:00~16:00
 参加費 800円



植物コース

植物の観察、植物標本の作り方を学びます。つくった標本は持ち帰って夏休みの自由研究に！

日 時 7月21日(月) 10:00~16:00
 参加費 800円

草原と雑木林の生きものしらべ

夏の草原や雑木林にはどんな生きものがすんでいる？バッタやクワガタはいるかな？

日 時 8月9日(土) 13:30~17:00
 参加費 大人 500円
 子ども(小中学生) 300円



平成26年度 第1回 危険物取扱者試験

日時

6月22日（日）10：00試験開始

試験会場

県立日田林工高校（その他の会場もあります）

試験の種類

甲種、乙種（4類以外のすべて）、丙種

願書の配布

3月19日（水）から下記機関で配布いたします。
○（一財）消防試験研究センター大分県支部
○県下各地域消防本部予防課 など

願書受付期間

4月19日（土）～5月5日（月）[電子申請]
4月22日（火）～5月8日（木）[書面申請]

お問い合わせ

（一財）消防試験研究センター大分県支部
☎097－537－0427

平成26年度 第1回危険物取扱者試験準備講習会

講習種類

乙種

講習会日程

法 令 5月20日（火）9：30～
物理・化学 5月27日（火）9：30～

講習場所

日田市総合体育館2階会議室

申し込みの期限は、講習希望日の7日前までです。なお、インターネットでの受付も可能です。全国危険物安全協会を検索し、詳細へと進めてください。
※講習当日に受講料及びテキスト代が必要です。

申し込み及びお問い合わせ

玖珠消防署危険物係
☎72－2141

求職者支援訓練受講生募集（総務事務科）

訓練期間

5月27日（火）～8月26日（火）

訓練時間

平日9：10～15：50

募集人員

15名

応募期間

3月28日（金）～4月30日（水）まで（必着）

訓練内容

給与計算や年末調整・社会保険について、パソコンの基礎操作や文書作成・会計基礎、ビジネスマナー・就職応募書類の書き方等

自己負担額

受講料は無料ですが、テキスト代約9,900円が必要です

受講資格

公共職業安定所に求職申し込みを行っている者であること
（他にも条件がありますのでお問い合わせください）

お問い合わせ

一般社団法人由布学園専修学校
大分経理専門学校 日田教室
日田市三本松2-2-22 ☎0973－23－8433

そんぽADRセンターからお知らせ

事故（交通事故、火災・落雷、旅行中のトラブルなど）にあっけしき、損保会社に連絡したが、保険金の支払い内容について詳しく説明されないなどのトラブルになってしまったときは、そんぽADRセンターにご相談ください。（そんぽADRセンターは、法令に基づいて国の指定を受けた指定紛争解決機関です。安心してご相談ください。）
専門の相談員がお困りごとについてアドバイスします。手続き費用無料です。

ナビダイヤル（通話料有料）

0570－022808

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当

日田公証役場公証人

予約制

平日に電話で受付します。
（予約電話番号 0973－24－6751）

相談は平日でも無料でご利用いただけますので、あらかじめ電話で予約の上、お越しください。

相談日

（原則日曜日） 4月20日 5月18日

場所

日田公証役場
（市役所前交差点角・第2光ビル2F）

相談内容

遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

開催時間

9：00～17：00（1組約50分）

平成26年度銃砲刀剣類登録審査会

日時

5月14日、7月9日、9月10日、
11月12日、1月14日、3月11日
（全て水曜日）

時間

11：00～17：00

場所

県庁舎別館 6階または8階

1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件6,300円）を持参してください。代理人でも結構です。（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です。）

3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません（再交付手数料1件3,500円）。

4 未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ

大分県教育庁文化課
☎097－506－5498

第1回看護力再開発講習会を開催します

大分県看護協会では、県より委託を受け、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、家庭にいて就業を希望する方々の職場復帰を容易にするため、次により講習会を開催いたします。

日時

6月17日（火）～7月8日（火）の間の8日間
9：30～15：00

会場

別府市

講習科目

「看護の動向」「病院実習」「就業相談」など

経費

受講料は無料 ただし資料代3,000円

その他

全日程受講者については知事の修了証書が交付されます

申込期間

4月15日（火）～5月15日（木）

お問い合わせ及び申し込み先

大分県看護協会内大分県ナースセンター
☎097－574－7136
FAX 097－574－7361

平成27年歌会始のお題及び詠進について

平成27年歌会始のお題は「本」と定められました。
（注）お題は「本（ほん）」ですが、「ぼん」、「ぼん」、「もと」等のように読んでもよく、「本」の文字が詠み込まれていれば差し支えありません。さらに、本を表す内容であれば、「本」の文字がない場合でも差し支えありません。
詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表ものに限ります。
用紙は習字用の半紙とし、毛筆で自筆してください。
※病気又は身体障がいのため自筆できない場合は代筆・ワープロ・パソコンで詠進ができます（別紙で理由を記載等の要領あり）。点字でも差し支えありません。
書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名（本名・ふりがなつき）・生年月日、性別及び職業を縦書きで書いてください。無職の場合は「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。
詠進期間 9月30日まで（当日消印有効）
郵送の宛先 〒100－8111 宮内庁
※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
お問い合わせは、返信用切手をはった封筒を添えて、上記「宮内庁式部職」まで。（9月20日まで）または、宮内庁ホームページ（http://www.kunaicho.go.jp/）をご参照ください。

平成26年度 警察官A採用試験

受付期間

3月24日（月）～4月11日（金）
インターネットでの受付期間
3月24日（月）～4月6日（日）

第1次試験日

5月11日（日）

試験種類

警察官A（大学卒業程度）
警察官A（女性）（大学卒業程度）

お問い合わせ

大分県警察本部警務課人事係（※申込書提出先）
フリーダイヤル 0120－204－110
大分県人事委員会事務局公務員課試験・審査班
☎097－506－5212（直通）

平成26年度前期技能検定試験

受付期間

4月7日（月）～4月18日（金）

実技試験問題公表

5月28日（水）

実技および学科試験の実施日は後日指定されます。

検定種目（予定）

1・2級（35職種54作業）
造園・機械加工・鉄工・建築板金・とび・左官・サッシ施工・塗装など
他に、単一等級（2職種2作業）、3級（10職種14作業）の試験があります。

お問い合わせ

試験種目等の詳細は、大分県職業能力開発協会 ☎097－542－3651

大分県行政書士会県北支部
無料相談会

日時

4月2日（水）10：00～15：00

場所

九重町役場

内容

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事 など

お問い合わせ

大分県行政書士会県北支部会 穴井
☎72－4680

「協会けんぽ」からお知らせ

平成26年3月分（4月納付）から介護保険料率が変わります（健康保険料率は変わりません）。

保険料率

●健康保険…【大分市部】10.08%（変更なし）
●介護保険…全国一律1.72%（現行1.55%）

協会けんぽの健康保険料率については、協会けんぽの財政が非常に厳しい状況となっている中、積み立ててきた準備金を取り崩すことにより維持していくこととしておりましたが、介護保険につきましては、介護保険給付費の増加等により協会の負担金も前年比で700億円程度増加する見通しとなっております。そのため、本年3月分の保険料（4月納付分）から、全国一律で介護保険料率を1.72%に引き上げざるを得ない状況となりました。厳しい経済情勢の中、加入者の皆様の医療と健康と生活を支えるため、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

その他

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※任意継続加入者の方は4月分の納付から変わります。

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部
☎097－573－5630

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日時

4月11日（金）13：00～15：00

会場

九重町役場

その他

相談料無料・原則予約不要（但し予約者優先）
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

主催

大分県司法書士会青年の会

予約・お問い合わせ

大分県司法書士会青年の会
九重町無料相談会事務局（担当 大野）
☎77－6282

■4月の年金相談

日時

4月23日（水）10：00～15：00

場所

九重町役場

※予約制

0973－22－6174

■今月の納税

納期限

3月31日

【国民健康保険税】

19 広報ここのえ 3月号

広報ここのえ 3月号 18

長者原ビジターセンター職員募集について

阿蘇くじゅう国立公園くじゅう連山の玄関口「長者原」にある「環境省 長者原ビジターセンター」で働く職員（くじゅう地区管理運営協議会職員）について、新規職員を2名募集します。

1. 募集人員 2名
2. 募集する人材（各1名）
 - ①外国人利用者に英語等の外国語で自然について解説、案内ができる方
 - ②くじゅう地域の自然・環境・文化について主体的に関わり、施設の展示作成や自然保護及び自然体験活動、地域づくりなどについて関心のある方
3. 勤務条件：
 - （1）業務内容：長者原ビジターセンターや長者原園地、駐車場の施設の運営管理等
〔展示制作など館内事務作業、利用者案内、自然ふれあいイベントの企画・立案・実施、公衆トイレ清掃、登山道補修などくじゅう地区管理運営協議会の事務作業など〕
 - （2）就業時間：8：30～17：15（休憩時間45分）※週休2日制
 - （3）報酬等：月給制144,500円～ ※最終学歴による（賞与なし）
社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険・労災加入、各種手当あり
 - （4）勤務期間：平成26年6月1日（日）～平成27年3月31日（火）※以後、1年ごとに更新あり（最長5年間）
4. 受験資格：
高卒以上、要普通自動車免許、基本的なパソコン操作が可（ワード・エクセル等）外国籍の方は、日本語能力試験レベルN2程度の語学能力があること
5. 優遇措置：窓口で英語対応ができる英語検定資格者、韓国語・中国語の話せる方、学芸員
6. 応募書類：①履歴書 ②小論文「ビジターセンターサービスと自分の役割について」（1600字以内、日本語で作成のこと）③返信用封筒（定形封筒に住所・宛名を書き、120円切手を貼付）
※有資格者は、証明書（各種英語検定、日本語能力試験、学芸員）のコピー
※外国籍の場合は、パスポート及び在留カードのコピー
7. 応募申込締切：平成26年3月31日（月）必着
8. 採用試験について：
 - ・1次試験：書類選考
 - ・2次試験：面接選考（平成26年4月下旬）

※申込み・お問い合わせ
くじゅう地区管理運営協議会（長者原ビジターセンター等運営管理者）
（環境省くじゅう自然保護官事務所内 担当：新田・指原）
住所：〒879-4911大分県玖珠郡九重町田野260-2
電話：0973-79-2631・FAX：0973-79-2635



平成26年全国 春季火災予防運動



『消すまでは 心の警報 ONのまま』を統一標語として、3月1日から7日までの7日間にわたり、火災予防運動が実施されました。日頃忘れがちな火災に対する警戒心を喚起しましょう！

消火への備え

- 住宅用火災警報器を設置し、いち早く火災を発見する。
- 風呂の水をくみ置きしておくなど、身近に水の用意をしておく。
- 消火器やスプレー式の簡易消火器具などを備える。消火器具は定期的に点検を心がけ目のつくところに置く。

初期活動の3原則

- ①早く知らせる。
どんなに小さな火災でも大声で隣近所に異変を知らせ、援助を求めすぐに119番に通報しましょう。
- ②勇気を持って初期消火を
出火から3分以内が消火できる限度といわれています。消火器等が無くても、座布団で叩いたり、水に浸した布団で覆ったり身近な物を活用しましょう。
- ③避難は早めに
天井に火が燃え移ったら、消火器で消すことは困難です。直ちに避難をしましょう。

【お問い合わせ】玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

110 交通安全



2014年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	計
東飯田	0	2	1	3	4
野上	0	0	0	14	14
飯田	0	0	0	48	48
南山田	0	3	2	19	21
計	0	5	3	84	87

(2014年2月末現在)

～100羽未満の家きんを飼育されている方へ～ 家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い

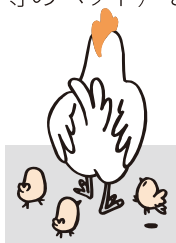
家きん等の飼養者は、毎年、飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況をもとに、該当者の方に定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項（平成26年2月1日現在）を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方は、九重町役場農林課農林生産グループまでご連絡ください。

※家きんとは、鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを指します。その他の鳥（インコ等のペット）を飼育されている方も記入をお願いします。

お問い合わせ：農林課 農林生産グループ
☎76-3804



4月

町長と語る
ふれあいタイム

4月12日(第2土曜日)
4月26日(第4土曜日)
10：00～16：00

お気軽においでください。

もんじ

- 町民が考える九重町づくり会議 2～3
- 幼保一体化Q&A③ 4
- シリーズ「権利擁護」 11
- 民生委員児童委員表彰 12

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2014年3月・4月休日当番医

●	月	日	医療機関名	住 所	電 話
病 院	3月	21日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
		23日	荒 木 医 院	森	72-2466
		30日	北山田クリニック	北山田	73-2030
	4月	6日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		13日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		20日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100

●	月	日	医療機関名	住 所	電 話
歯 科 医	3月	21日	近 藤 歯 科	日田市	0973-24-6080
		23日	玉 井 歯 科 医 院	恵 良	76-2018
		30日	合 原 歯 科 医 院	日田市	0973-22-5305
	4月	6日	玉 井 歯 科 医 院	恵 良	76-2018
		13日	酒 井 歯 科 医 院	日田市	0973-23-6480
		20日	内 川 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0320

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話（携帯） 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

人の動き

2月1日～2月末日届出分

人口と世帯

人口	10,339 人	(- 5)
男	4,930 人	(- 4)
女	5,409 人	(- 1)
世帯	3,897	(- 2)
() は前月からの増減		

(敬称略)

出生		おめでとうございます			
おなまえ	性別	保護者	行政区		
小野	ゆうり	女	貞文	引 治	二
川野	さくら	女	優哉	引 治	二
川部	そうま	男	勝太郎	富 来	口
佐藤	そら	男	辰明	中	村
佐藤	ひな	女	涼太	川 西	一
橋本	ゆうか	女	佳江	菅 原	本 村
馬場	みづり	女	映介	無 田	下

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
麻 生 ナオミ	80	南 恵 良
穴 井 ミサヲ	83	川 下 南
小 野 増 人	83	後 河 内
武 田 康 子	91	日 向 下
富 田 千壽子	82	須 久 保
原 田 市 六	82	前 辻 二
宮 崎 要	92	下右田(東)
山 田 立 子	83	釘 野

なつかしい 「味噌つき」体験に笑顔



昨年仕込んだ味噌。
きれいな色です。

3月3日、介護老人保健施設「ケアポ
ート溪和」で、入所している方々約30名
が味噌つき（味噌づくり）に参加しまし
た。

この行事は、同施設で毎年行っている
恒例行事で、今年で15回目となります。
もともになる大豆は、施設の畑で栽培され
たもので、入所者の皆さんは、煮た大豆
を手回しの道具でつぶしたり、麴と塩を
混ぜ込んだりという作業を行いました。

「昔を思い出すわ」と言いながら車
いすから立ち上がり、中腰の姿勢で混ぜ
合わせる姿も見られ、楽しげな表情をし
ていたことが印象的でした。毎年500
kgほどできる味噌は、ほとんどが施設の
食事に使われるそう。おいしい味噌にな
る半年後を、皆さん楽しみに待っていま
す。



ハンドルを回して
大豆をつぶします。



大釜で茹でられる
大量の大豆



懐かしい作業に
笑みがこぼれて
いました。



茹でたての
大豆をいた
だきました。



皆で手分けして混ぜ合わせます。



職員の方々も体力勝負！